

平成23年白老町議会建設厚生常任委員会会議録

平成23年 5月31日(火曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時12分

会議に付した事件

所管事務調査

1. バイオマス燃料について

出席委員(6名)

委員長 玉井 昭一 君

副委員長 氏家 裕治 君

委員 西田 祐子 君

委員 大淵 紀夫 君

委員 松田 謙吾 君

委員 熊谷 雅史 君

議長 堀部 登志雄 君

欠席委員(1名)

委員 山本 浩平 君

説明のため出席した者の職氏名

生活福祉部長 辻 昌秀 君

生活環境課参事 竹田 敏雄 君

生活環境課主査 湯浅 昌晃 君

職務のため出席した事務局職員

参 事 熊倉 博幸 君

書 記 小山内 恵 君

開会の宣告

委員長（玉井昭一君） ただいまより建設厚生常任委員会所管事務調査を開催いたします。
(午前10時00分)

委員長（玉井昭一君） それでは町側の説明を求めます。

委員（松田謙吾君） 町側の説明という前に、きょうは何の目的でこの委員会を開いたのか、それからバイオマスの何をきょうこの委員会でお話されるのかという、何も趣旨がわからないでいきなり。町側の説明は大体分かっているのです、どうせ言うこと。ですからきょうは何をやるためにこれを開いたのか、この趣旨をきちんと委員会の中で話し合っ、それで始めるべきではないですか。何のためにこれを行っているのか分からないのです、我々委員会として。委員長は知っていても私達は知らないのです。何のためにきょうはこの委員会を行っているのか。その辺の趣旨をきちんとお話し、何を追及して何を研究するのか、そのきちんとしてふまえて委員会を開いたほうが。そでなければいつもと同じなのです、ただ委員会を開いて説明を聞くだけでは。そう思います。

委員長（玉井昭一君） 若干説明いたします。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。熊谷委員と私とが5月26日の竹浦での議会報告会の中で、議会の動きについての質問の中で、安愚楽牧場でこのエコリサイクルセンターで生産されている生成物を燃焼しているのを議会が知っているかという意見が出されました。このときの経過なのですが、安愚楽牧場で燃やしているということについて知っているかという声が出されて、そのことについては議会側としては3月会議の中で、安愚楽と言ったかどうかは定かではないですけど、試験操業をやるということは報告を受けていますというお話をしたのですけれども、住民への説明等々どうなっているのだということでも聞かれました。このとき飛生、日の出の町内会長さんも出席していて、町と町内会が話をしたということはいろいろわかっていまして、それで町内会長さんがかなり詳しく説明してくれたのです、町との経過について。しかし町民の皆さんからは、この安愚楽牧場でバイオマスの燃料を試験で燃やしているということに対して、1つは住民への説明を事前にきちんと行うべきではないか。それから塩素、ダイオキシンの住民へ与える影響がないかどうか。これについてはいろいろありますけれど。それから費用をもらっているのかということ。それからダイオキシンを測定するのかと言ったけれども、これはやるのかとかいう意見が出た最後か最初かに、議会が経緯を知らないのはけしからんと、一体何をやっているのかと、非常に厳しい意見を賜りました。それで私と熊谷委員と相談をいたしまして、早急に建設厚生常任委員会でこの安愚楽牧場での燃料の試験燃焼についての所管事務調査をしていただきたいということを委員長に申し入れをいたしました。その結果正副委員長で相談されたのだと思いますけれども、きょうの会議ということになりました。当然この中では町側は町内会にはかなり説明されていたようで、そこで相当詳しい説明があったのです。それはなかなか納得いくような話もありまして、ボイラーの使用状況と改善策だとかいろいろ

なことが出されて、そこは何もなかったのだけれども、その後議会は何をやっているのだという事になって、知らないのはけしからんということで、かなり批判をされました。その結果通年議会でもあるので我々はいつでも対応ができるし、言っていたこともありまして、それできょう開いてくださいというお願いを熊谷委員と私でしたと。当然議長もそれには参加されていましてけれども、そういう経過で私が言うべきものではないと思いますので、今かわりに私のほうでお話をさせていただきました。以上でございます。

委員長（玉井昭一君） よろしいですね。それでは町側の説明を求めます。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今経過のご説明がありましたけれども、議会のほうから連絡がありまして、今言ったような趣旨で、特に今安愚楽牧場での生成物の試験について、その経過等を説明していただきたいということで準備してございます。また2月の所管事務調査でバイオマス燃料化施設の22年度の運営見込みとありますが、そういうものを数値的にこちらの委員会に提出していますけれども、一応3月末での状況、22年度の数字もまとまっていますので前半はまずそのことを説明し、後半のほうで安愚楽牧場での生成物の試験の経過についてご説明したいと思います。具体的な内容については担当の竹田参事のほうからご説明いたします。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） それでは資料に基づきまして説明させていただきます。最初にバイオマス燃料化施設の運営状況ということで、2月の15日、あるいは2月の1日に施設を見学していただいたときにお渡しした資料に3月末の数字を入れた資料を1ページ目につけております。1ページ目になりますけれども、まず燃料化施設で受け入れをしました可燃ごみの量とペットボトルの量の表が記載されています。22年度につきましては上のほうに記載しております。ごみの受け入れ量は食品加工残渣も含めまして、22年度で6,639トンになります。真ん中の合計の欄のところに数字が書かれております。この量を受け入れいたしまして高温高圧処理、ごみの処理をしているという22年度の状況でございます。下のほうに21年度の処理量が記載されております。約94トンのごみの増というふうになっております。ペットボトルにつきましては、右側のほうに76.76トンというふうに記載されております。ペットボトルにつきましては副資材として使用させていただいています。次に施設の運転状況についてでございます。22年度につきましては熱分解施設、高温高圧処理の関係です。先ほど言いましたようにごみの処理量につきましては約6,600トン、高温高圧処理をした回数が2,875バッチ、2,875回運転をしております。1日平均投入する一回の高温高圧に入れるごみの量は約2.3トンでございます。運転日数は315日間になります。1日平均約9回高温高圧処理を動かしているということになります。それで発生する生成物、黒い粉につきましては計算値ですけれども約3,800トンが発生したというふうになります。それで下のほうに22年度の固形燃料の生産量が書かれた表があります。合計は右下のほうに5,019トン。内訳としましては、規格内が4,617トン、規格外が401トンという結果となっております。それから3番目、これは22年度の処理フロー図です。上のごみの処理量、あるいは生成物の発生量、これらを図に書いております。最終的

にでき上がった固形燃料が約 5,000 トン。それと一時保管している生成物が 1,189 トンという結果となっております。これが 22 年度の燃料化施設の運営状況ということになります。

続きまして、2 ページ目から安愚楽牧場さんでの生成物の助燃剤のテストの関係を記載させてもらっています。2 ページ目です。高温高圧処理をした後の生成物を助燃剤として燃焼テストしております。まずテストに至るまでの経緯でございます。燃料化施設に 23 年度に設置する予定のグリーンニューディールで使う予定のバイオマス温水ボイラー、ここを提案してきたメーカーさんが安愚楽白老牧場に温水ボイラーを設置しているメーカーさんです。そこで生成物、粉の状態が安愚楽さんに設置しているボイラーで燃焼することが可能だということがありましたので、生成物を燃料の助燃剤として使えるかどうかというテストを行ったところでありませう。安愚楽さんとは燃料化施設で使用する軟質プラの取引、うちが購入しているというお付き合いがあるという状況でございます。軟質プラにつきましては、平成 22 年度で 58 トンほど安愚楽さんから購入しております。次に使用した生成物の性状でございます。生成物につきましては水分約 18% 程度の生成物を使用しております。カロリーにつきましては約 5,000 カロリーを持っております。テスト期間及び使用料につきましては、最初に搬入したのが 2 月の末です。4 月の末までの期間、フレコンで大体 60 袋です。重さにして約 36 トンを燃焼テストしております。使用方法につきましては、生成物、黒い粉を 1 日約 550 キログラムと、木質系のペレットとおが粉、これを混ぜ合わせた燃料を使っております。1 日最大の燃焼量は約 1.4 トンになる計算になります。約時間当たりの 58 キロの燃料を安愚楽さんのボイラーで燃焼したということになります。結果なのですけれども、良好な燃焼結果でありましたということは報告を受けています。従来使っていた木質系の燃料が約半減した効果がありましたという報告は受けています。テストはもう既に終わっておりますので、安愚楽さんのほうでことしの夏に予算要求をしているそうです、新しいボイラーの。それから今ついているボイラーの一部改修を含めた予算要求を本社のほうにしておりますと。それで予算がつけば今年度の夏に工事をして冬から使える状況になったら再度使わせていただきたいというふうに報告は受けております。それで、安愚楽さんのボイラーにつきましては次のページに写真を載せております。写真の が、左側が燃料を保管しているヤードです。その間にフレコンに入っているものがあると思うのですけれどもこれはうちの生成物になります。右側のほうはボイラーが置かれている上屋になります。 としまして木質ペレットの写真が載っております。それと におが粉の写真が載っております。木質ペレットとおが粉を混ぜ合わせて の写真になります。これにうちから持ってきた生成物を混ぜ合わせて、 の温水ボイラーで燃焼テストをしたということになります。それでこのボイラーのパンフレットを最後につけさせてもらっています。形がちょっと違いますが、右上のほうに m u r a t a と書かれております。m u r a t a というメーカーのバイオマス温水ボイラーになります。方式としましては、左上のほうに大きめのボイラーの写真がありますが、その下に省スペース型温水発生器となっておりますけれども、これの改良型になります。ここで木質系を使って温水約 64 度のお湯をつくっているというボイラーでございます。簡単ですけれども資料に基づいた説明を終わらせていただきます。

委員長（玉井昭一君） 町側の説明が終わりましたけれども、委員の方で何か質問があればどうぞ。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。先に町内会とのお話があったように聞いておりますけれども、その経過を詳しく聞かせていただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 竹浦の日の出町内会と飛生町内会、安愚楽牧場と隣接している地区の町内会のほうから、安愚楽牧場でバイオマス燃料を使っているという情報を町内会のほうで把握して、安愚楽牧場さんのほうに町内会の役員さん方が見に行きまして、そこでダイオキシンの心配がないのかどうか、今後どのような計画なのか、経過はどのようになっているのか、そういうような内容についてお話を聞きたいと、そういうような申し入れがございました。その結果5月19日に私と竹田参事とが出向きましてご説明をしております。説明の内容につきましては、議会だより等で報道されているバイオマス燃料化施設の現状、それと安愚楽牧場でバイオマス燃料を使用した経緯、どのような種類の燃料を使っているのか、また使用することによってダイオキシン発生の心配はないのかどうか、そういうようなご質問を受けております。それでバイオマス燃料化施設の現状につきましてはパンフレット等でご説明し、最近の状況についてもご説明しておりますけれども、町内会のほうで内容が十分把握されていなかったのは、日本製紙で使えない燃料をたいているのかと、はね品といいますが、そういうお話がありましたので、そうではなくて日本製紙のほうに供給する燃料の原料となる中間的な生成物ですと。現在全量を燃料にできないというこれまでの状況があったものですから、それについて今後燃料にもするけれども、その一部については地域の中で使えないかどうか、そういうような検討もしており、それで安愚楽牧場さんに試験的に使っていただいたというお話をしております。また、ダイオキシンの発生の心配がございましたので、これについてはこのボイラー自体は基本的にダイオキシン規制の対象にはならないと。また、規制にはならないけれども実際本格的にことし秋以降使う前に排ガスの測定等を行い、これについてはきちんと町内会さんにもご説明してそれで理解を得た中で使っていきたいというご説明をしております。一応町内会のほうにはそのような説明の中で現段階での経過と、これからの取り組みについては理解していただいたと思います。あと今後しっかりとこの測定等を行い、そのデータを見ていただきご理解していただいて生成物を安愚楽牧場さんで活用していただくという方向の中で今後検討してまいりたいと思っております。経過等は以上でございます。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。事前に何点が懇談会で出たことの確認をしたいというふうに思います。後で熊谷委員からも質問あると思うのですが、一つは今のお話でも明らかのように町内会が申し入れを町にしたと。ですから事前に町内会に説明したのではないという認識でまずいいのかどうか、ここが議会懇談会で出た中の1つの大きな意見でございますので、その考え方があれば言ってください。

費用はもらっているかどうか、ここで書いてあるのは36トンのテスト期間で使用したけれど、これは有料か無料かと。

それからダイオキシンの調査をどういうふうにするのかというような意見がありました。ダイオキシンの調査の仕方です。決まっているのかどうかかわからないけれども、そのこと。

それと、どういうふうに言っているかわからないですけど、このことについては議会に説明をする考えはなかったのかという、これは我々も試験があるということは知っていたけれども、具体的なことはわからないというのは事実ですから、それは町民の皆さんは議会が知らないのはけしからんということですから、一体何をやっているのかということですから、そのところを先に聞かせていただいた後にいろいろ議論をしたほうがいいかなと思います。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今回の町内会への説明については、町内会のほうにもこの部分はお詫びしたところなのですが、私どもとしては基本的にはボイラー自体はダイオキシンの規制の対象にはならないと、そういう部分でちょっと安易だったなと思うのですが、事前に町のほうから説明をするということはしなかったと。この部分については地元でそういうようなご心配があるということはもっともなので、この部分では申しわけなかったとお詫びはさせていただきました。今後については先ほど述べたように、しっかりとご説明させていただきたいという部分です。

最後の4点目の議会への事前説明という部分も、私どもも一応試験的な部分とそれと規制の対象外ということで、まずは使えるものかどうかの確認を先にしたということで、特に議会側にも説明はしなかったということでございます。

次に2点目の費用はもらっているのかという部分については、今回あくまでも試験的に安定的にある程度の期間使えるかどうか見極めるということで、使っていただいたということで、今回の使った量について費用はもらってございません。

あと、ダイオキシンの調査の方法については竹田参事のほうからご説明いたします。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） まずダイオキシンの調査方法についてですが、先ほどご説明しましたように、これから新たにダイオキシン対策をしたボイラーを安愚楽さんのほうでつきたいということになっているのです。その予算が本社からオーケーということになれば、それにダイオキシン対策をしたボイラーを今度つくっていくことになると思います。それで、でき上がった段階で燃焼テストをして、円筒のところでは採取して、それを分析してボイラーとしての基準はないですが、ダイオキシン特措法の中の廃棄物焼却炉の基準に照らし合わせてどうなのかという分析をこれから予算がついた段階でしていきたいと。それで使えるか使えないかの判断をしていきたいというふうに考えております。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今竹田参事が説明した部分で補足しますけれども、ダイオキシン対策の特別措置法という法律がありまして、これは塩素等を含んだ物を燃やすとダイオキ

シンが出てくるということがあるということでの対策の法律なのですけれども、ボイラーとして安定的な一定の均一の燃料をたく部分についてダイオキシンは非常に出づらいと、一定の温度です。そういうことでボイラーについては特措法の対象にはなっていないということになっています。今回のボイラーということでは対象外なのですけれども、一応小型の例えば廃棄物焼却炉、似たようなものとしてはそういうものがございまして、そちらは一応廃棄物という不均一なものを燃焼するというので、この特措法の対象施設という形になります。住民の方にはそちらのほうの基準、ボイラーは基本的には対象外なのですけれども、似たような施設の焼却炉の基準に照らし合わせて、環境基準のほうからどうなのかなという観点で一応調査をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（玉井昭一君） 西田委員。

委員（西田祐子君） 西田ですけれども、先ほど町民への町内会に申しわけないと謝ったと、謝罪したということをおっしゃいましたけれども、議会への説明をしなかったという部分がちょっと意味がよく理解なかったのですけれども、もう一度お願いします。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 町内会の方に事前に説明しなかったという考え方の部分と基本的には同じなのですけれども、まず小型のボイラーということで、廃棄物焼却炉に準用した形で考えても基準的には小型ということで対象外だと、そういうようないう観点から、今回は試験的に燃やすということもあってご説明をしなかったということでございます。

委員長（玉井昭一君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） それは町側の言い分だと思うのです、今の全体の話は。ですが見方を変えるとやはりちょっと軽率ではないかと思うのです。なぜなら安愚楽牧場さんが竹浦に進出してきた時の話もいろいろあるのです、地域の住民の皆さんには。ふん尿が川に流れたり、いろいろなことも考えられるよと相当気にしていました。そのときの住民説明も非常に後手、後手だったような気がするのです。それに公害防止協定は結ばれていますよね。そういう関係であればなおさら、やはりそれは理事者の考え方なのかもしれないけれども、規格とおりで進めているからそういうことをお知らせする必要がないという考え方はわからないでもないけど、やはりちょっとずれているような気がする。公害防止協定の中身では、確かに今言われたように規格外のボイラーだといっても、生成物であるということは今初めて聞いて説明でわかったけれども、一瞬竹浦で町民の皆さんから話を聞いたときに、本当は燃やせないものまできているのかなというふうに思ってしまうのです。ですからやっぱりそういうことを思われるということはマイナスなので、もう少し真剣に考えてほしかったのです。しつこいようですが、公害防止協定の中で、こういう部分のところの安愚楽さんからの説明というのは必要とされていないのですか。要するに町が試験運転に合意しているから、それは必要ないということなのですか。何か話に聞くと地元の町内会長さんが直接安愚楽に行ってボイラーも見させてもらって、いろいろな話を聞いているという話なのです。それは議会議員として説明を担当課から受けていないということについてはちょっと納得できないという気持ちでいるのですが、どうですか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 私どもは、担当現場サイドで今回の試験的に焼却炉で使えるかどうかという部分は進めたということでございます。そういう部分ではご指摘があったように町内会長さんにも同じようなお話しをしましたけれども、規制の対象外ということでもありますけれどもやはり元々の由来、廃棄物が燃料の原料となるものを燃やしたという部分は確かにダイオキシンが心配というのはございます。そういう部分では私どもも事前にきちんと説明するべきだったなと今となってみれば安易だったということで反省しております。

委員長（玉井昭一君） 竹田参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 公害防止協定の関係でありますけれども、個々のものに対して、例えばボイラーだとかという中で、公害防止協定という項目としては確かにはないのですけれども、ただ、今考えると先ほど部長も説明したとおり、事前の説明、そういったものはやはり公害防止協定を結んでいるということも含めて前段で行っておくべきだったと担当としては考えております。

委員長（玉井昭一君） 熊谷委員

委員（熊谷雅史君） 今竹田参事がそういうふうにおっしゃって委員会に陳謝はわかるのだけれど、安愚楽牧場さん自体もそのような気持ちでいるのだろうか。それは相手があることから非常に微妙な言い回しかもしれないけれども、今竹田参事が解釈しているような気持ちが町側にもしあるとしたら、やはり協定を結んでいるもう一方のほうも同じ感覚を持っていなければまずいのではないかという指摘なのです。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今回試験的に燃やしたボイラーというのは、安定的な燃焼という部分ではそういう装置がついていない状態のボイラーだったと。これは私どもが事前に確認を怠ったという部分なのですけれども、ただ安愚楽牧場さんの意識としてもこれはきちんと地域の方に理解していただけるような形で使っていきたいということですから、現在試験的にたいたボイラーについても安定的に一定の温度で、ダイオキシンですから 800 度以上に燃焼できるという、そのための送風機をつけると、そういう予算も既に確保していますと。また、台数もふやしたいと。それについてもそういう対策を講じたものに導入していききたいといった考え方を持っています。そういう部分では地域の方に理解していただいて事業活動をやっていききたいと、そういうような思いだと思います。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。このダイオキシン問題はいろいろあるのですが、当初大体この白老のごみ処理、なぜ広域共同で登別にお願いしたかという経緯から話すと、これはダイオキシン問題なのです。白老のごみ処理施設が老朽化したのもあったけれど、平成 9 年に大気汚染法が変わって、白老の機械は 80 ナノグラム以下だったのです、あの当時。それを平成 9 年から 1 ナノグラム以下にすると、こういうことから共同処理が始まったのです。

もう1つは、町長の考え方は、順調に行ったら共同処理を燃やして埋めるから加工して販売すると。そしてよくよく計算した中で8億900万円の効果があるのだと。それで大きく転換をしたと。

もう1つは、日本製紙のCO₂。たくことによって2万5,000トンの効果があると。それから、化石燃料が3割減るのだと。これが大きな町民に説明した流れです。この2年間を終わってみると1年目は13%くらいしかできなかつたと、規格内です。1,400トンくらいです。2年目は4,600トンでしたか、それしかできていない。合わせても規格品は47%くらいしかできなかつた。こういう背景がある。

それで、今ダイオキシンの問題をお話しされているのですが、今登別の広域処理でももちろんダイオキシン対策をきちんと取られた窯です。それでも3年おきに3,000万円ずつ白老がダイオキシンの調査をしているのです。それは白老が出して。登別市は出していません。登別市にやらせてくれとお願いした手前、ダイオキシンの調査は白老がしますという約束でやっていますから。たしか21年に出しましたね、3,000万円。来年また3,000万円出す、27年に3,000万円出す。これほどダイオキシンに対しては重要なのです。それから、町内のたき火も全部ダイオキシンが出るからといって禁止されているのです。ごみも焼いてはいけない、たき火もしてはいけない。これはすべてダイオキシンなのです。それからダイオキシンは24時間連続運転しなければ出ると。要は800度になる前、火をつけるときと消えるときですね。8時間運転だったら毎日繰り返される。ですから国は、たしか100トン以上のボイラーでなければ補助をしないと、こういうことで広域処理をしたわけなのです。ですから先ほどから説明を聞いているけれども、安愚楽牧場の機械が何百度の前に、とにかくダイオキシンが出るのははっきりしているのです。

それでもっと大切な、この先ほどからちょっと聞いていると報告会であったのは、まちの財産をどうしてただでくれるのかと、これも1つの大きな話だと思います。町の財産をテストとはいえどうしてただであげるのか。これだったら私は議会にきちんとした報告が必要なわけです。議会のチェック機能が果たされていないから。行政に言う前に議会がさんざんやられたと先ほど話があったけれども。議会があるのはそのためなのです。

もう1つは、安愚楽牧場のバイオマス燃料は日本製紙に納入するという約束でやっているというわけなのですよね。先ほど安愚楽牧場が新しいボイラーをつける、またつける、こういう話がありました。すべて23年度は生成物がきちんとした燃料がほぼでき上がったと町長は言っています。この後何をたくのですか。いずれなくなるわけでしょう。ですから、そういうことをきちんと町民に、議会に説明をしないからこういうことになるのです。どうですか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今回のバイオマス燃料化施設の計画した経緯の中でのダイオキシン対策ということでの広域処理、そういうことでございます。ダイオキシンについては自然の中といたしますか、人間社会の燃やすという行為の中で出てくる部分はございます。廃棄物が量的に多いとは言われていますけれども、たばこからでるといってお話もありまして。ですか

ら国のほうでは一応環境基準、そういうものをつくって少量のものについてはいいというわけではないのでしようけれども、健康被害との関係の中で1つの基準を設けていくのかなと思っています。そういう部分で一応ダイオキシンについてはそういう押さえ方の中で極力地域の中でもやはり幾ら規制の対象外であれ、基本的には量を少なくしていくという考え方の中で私どもは臨んでいきたいと思っております。

それで、いつまで安愚楽牧場に供給できるのかという部分では、基本的に3,600トンの余剰生成物を基本的ベースで考えてございます。安愚楽牧場さんとしても、もともとこのバイオマスボイラーを入れるきっかけというのは現在灯油のボイラーを使っているのです。冬場の子牛の暖房管理といいますか、寒さ対策ということで使っていると。それで基本的にバイオマスボイラーは木質のペレットをベースにしていると。ただ、それに合わせてこの生成物を使うことによってカロリーの確保もできるし、経費的にも安くなるという、私どもも実際次に供給するときは価格を設定して向こうと協議をして、販売という形は取りたいと思っております。そういう部分では一定期間、何年になるかはわかりませんが、その辺は安愚楽さんの計画にもよりますが、一定期間という条件の中でこの部分はそういう考え方でございます。

あとは無償でという部分については、こういういろいろなもの、逆に町が副資材を受け入れるときに最初はテストで使わせてもらおうと。そういう部分の1つのルールといいますか、そういうような取引といいますか、そういう中では無償でという中で使えるか使えないかというのをやらせていただいております。そういう部分で今回ある程度の量にはなっておりますけれども、一応そういう部分では使えるかどうかの確認ということですから、最初から安定的に使えるかどうかわからないという部分で開始したという部分ですので、一応無償ということにさせていただいたということでございます。

次はちょっと竹田参事から説明します。

委員長（玉井昭一君） 竹田参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 先ほどの広域処理の3,000万円のお話が出ましたけれども、ちょっと正確に資料とかを持ってきていませんので。たしか4年か3年に1回ずつ、それをごみの搬入量で案分していなかったかなと。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 登別の共同処理は、白老はたしか28%です。建設費は28%の15年間の支払いが7,000万円ずつです。それで、ダイオキシンは当初から白老が責任を持ちますと、このことはずっと。生活環境課参事がわからないのですか。

私は、この懇談会の中で安愚楽牧場の問題もあるだろうけれども、やっぱり町民の方々、住民の方々が我々の報告会でも一部ありました。それは、やはり1万1,000トンを1年間供給、生産するよと、約2億円かけてつくるのだと。1年目は先ほど言ったように1,400トン、2年目は4千何百トン。正確にわかっているのですが。こんなものでいつになった正常な運転をするのかと。

それからもう1つ、前田議員が歳入欠陥は8,200万円出ていますよと。これはどうするのだと。こういう議会で質問もしています。それで町長が当初こう言っていました。この21年度の歳入結果は不良生成物を回収して穴埋めすると。21年度です。22年度も議会にそのことについて説明がないのです、何にもない。ただ、さまざまに答えるのですが、しまいにはこの前の前田議員の答弁には、この責任はまちにもあるけれども、大方の責任はクボタにあります、こういうことです。しかしながら、瑕疵担保保証期間が23年の3月で終わっているのです。今後どのような機械の運転状況になるかわかりませんが、8,800トンに落として、たしか日28トンペースでつくらなければなりません。しかしそれが本当にできているのかどうか。このことも議会に説明が何もなし、今その状況があればまず説明を願いたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 議会にちょっと説明がないという部分なのですが、議会側の所管事務調査の中で2月あるいは3月1日に現地を見ていただいたりして当時の状況として説明できる部分は基本的には説明させていただいたのかなと思います。ただ、赤字の8,000万円という部分については、これも一般質問の中で私どもの考え方を述べておりますけれども、それについては受けとめ方、とらえ方に違いのある部分があるのかなと。それはそういう議会の審議の中でこの部分をご説明させていただいているのかなと思います。

それで、現状についてという部分は、ついきのうまで日本製紙が休転ということで日本製紙では受け入れをしていただける量というのがあります、スペースの関係で。そういう部分で大体それに合わせて22トンペースでつくってきているというような状況でありますけれども、休転前については多いときは28、29トンというような形で運転している部分もございます。そういう部分ではかなりいい水準に近づいているのかなと私どもは受けとめていまして、休転が終わりましたので、当初の目標の日量に直すと28というものが1つのベースにして、さらにそれに上積みして余剰となっている生成物を使っていきたいと、そのように考えてございます。また、瑕疵担保期間という話の部分で、当初の契約上はそういう部分でありますけれども、これについては実際施設の十分な性能が当初出なかったということで、この期間の延長は現在も協議をしているという状況でございまして、クボタ側のほうもやはり機能改善工事が終わってそういう機能が確認されてという部分が1つのスタートといたしますか、そういう部分になってこようかなということで、私どもと現在協議しているという状況でございます。

委員長（玉井昭一君） 部長は今瑕疵担保の期間を交渉中だと言っていますが、その点は例えば町側は1年プラスなのか、2年プラスなのか、その辺くらいはわかりませんか。言えなければ言えなくて構わないけれども、およそでいいですから、こういう基準を持って進めていまずとは言えるでしょう。辻部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） これは去年の、一応基本的に機能改善工事は21年度、22年3月末で終了ということでございましたけれども、その後もやはり不備な部分が確認されております。ここの部分については去年の夏くらいから協議、あるいは確認できた部分もございま

すけれども、基本的には私ども町側の申し入れについては、十分な性能が確認されてから2年というのを私ども町側の申し入れという形では協議をしているところでございます。

委員長（玉井昭一君） 2年というのは22年末から2年ではなくて、23年度末から2年ということですか。正常運転になってから。

それともう1つ、先ほどの松田委員からの質問の中で、方向性ですよね。燃料の方向性は当初は日本製紙がすべて処理するのだと言っていたと。しかしながら安愚楽牧場のほうに使用するという方向性が生まれたということの、トータル的にはいいのかもしれないけれども、それは最初の話と違うのではないだろうかという質問でありました。その点については町側としてはどのように考えていたのかという点はまだ答えを出してはもらっていませんが、その点についてはどうということなのですか。辻部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 年度の日本製紙への納入量ですよね。目標といたしますか、計画よりも下回っていると。そういう部分では日本製紙さんにも理解いただきながらやはり日本製紙さんのほうもこういう新しい施設については安定するまでにいろいろ時間がかかると、その部分は理解していただいております。それで、安愚楽牧場さんに使用するという部分については今余剰となっている生成物、これはその使い方として製品の生産量を上げてそこで使うという方法が一応基本的な考え方でございますけれども、ただその方法だけでかなり年数を要するというので、町が今導入しようとしているバイオボイラーで一つ使うと。それについても少し時間がかかるということで、日本製紙さんの理解を得ながら地域の中でこれを燃料として早く使うという方法を検討した中で、安愚楽牧場さんのほうで試験的に導入しているボイラーも同じようなタイプがあることがわかったということで、そのような、基本的にはその地域の中で使っていきたいと。資源循環という形の中でそのように考えていると。当然日本製紙さんの理解を得ながらということでございます。

委員長（玉井昭一君） ほかに。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。今回のことについては、1つはそのダイオキシンが出ることに対する対応がどうなのかということが、町民の皆さん、それから議会について今後はきちんと説明をするということですから。

それから費用は、是非はありますが、もらっていないということがわかったと。是非はこの後やればいいわけですから。

問題は、ダイオキシン対策をどうするかということが一番大きいのです。それで今のお話ですと、3千数百トンある部分を安愚楽で燃やしてもらおうと、こういうことでもいいのかどうか、まずそのところ。それから、私もわかりませんがダイオキシン特別措置法との関係でいえば、今安愚楽が使っているボイラーは措置法外ということになりますよね。ですから、これは法律的には測定は要らないということですよ、今言ったのは。そうなのだけれどもダイオキシンの測定はきちんとしてほしいと、公表してほしいと。それで、当然人体に影響があるのであればやめてもらわなければ、例えば小さいボイラーだから拡散するから大丈夫だという意味なのでしょう、特別措置法とのかかわりでいえば。しかし住民から見たらそうはならないのです。だから

測るというのだけれども、これは大体一回どれくらいの費用がかかるのか。そして本当にそういうことが可能になるのかどうかということが1つ。可能というのは何回も測れるのかという意味です。それから、800度以上でとめないで燃焼すればダイオキシンは出ないというのは科学的に証明されていることです。問題はこのボイラーが例えば冬場になって11月から12月になってつけた場合、24時間ずっと操業しながらいくのかどうかということです。だから、これは登別のごみ処理のところでも同じで、ごみが少ない場合は1機回してそれがずっと回るようにしますよね。それはとめない。温度が上がったり下がったりしたときにダイオキシンは発生するという事だからそういうようにしているわけです。ですから実際に800度以上の燃焼ができて、そして24時間運転すれば理論上ダイオキシンは出ないということになる、全然出ないというわけではないけれども、基準内に収まるということだと思っております。ですから、そこら辺がどのような仕組みになっているのかわからないものだから、まずそこがわかればそのあたりを説明していただきたいと思っております。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） まずダイオキシンの測定の費用ですけれども、正確に見積りとかは取っていないのですが、概算で排ガスの測定をすると25万円から30万円くらいの費用がかかるものと思われまして。何回できるのかということがあると思っておりますけれども、今の段階で何回しますとかいうふうには計画は立てていないのですが、まず先ほども説明しましたようにボイラーができ上がったという段階でダイオキシン、多分まったく出ないということはないと思うのですが、どのくらい出ているのかというのは測定をまずはしたいというふうに思っています。それが例えば1年間に1回するのか2回するのかということまで、そこまでは計画を立てていないという状況です。

それから、燃焼に関することですが、24時間連続燃焼をしながら800度を保つのが一番焼却炉としての利用方法としてはダイオキシンを考えればいいことと、それから燃料面で継続したほうがいいということがあります。それで冬期間であれば24時間使っているというふうには聞いています。ただ例えば秋口だとか春先だとかということになると、絶対24時間ずっと回しているかということ、そうではない可能性もございますので、安愚楽さんの話の中でダイオキシン対策の1つとして補助バーナーをつけるというふうに聞いています。ですから例えば立ち上げたときに早い時間に800度に達するための補助バーナーをつけたボイラーにしたいという話を聞いております。以上です。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 余剰となっている生成物の処理の考え方でございますけれども、なるべく早く処理をしていきたいというのが基本的な考え方ですけれども、施設の中でさらに燃料生産の積み増しをするということを基本に、先ほども言いましたけれども導入するバイオボイラー、そして安愚楽牧場さんで利用していただくというような考え方でございます。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） まったく素人で聞くのですけれども、日本製紙に納入するのは塩素濃度 0.3% ですね。この間出てきた場合は大体 0.8 から 1.2% くらいの場合もあると。そしてそれを水洗することによって 0.5% くらいになると、そういう認識をしているのです。聞きたいのは塩素濃度が高いこと、塩素濃度が高いことによって当然ダイオキシンの発生というのは多くなるというような理解でいいのですか。塩素濃度とダイオキシンの関係はどのようにとらえていますか。

委員長（玉井 昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） ちょっと専門的な話になるので私も十分理解しているかどうかですけれども、単純に塩素の濃度だけではなくて、問題は先ほどもご質問があった燃焼の温度という部分がかなりポイントになってくるのかなと思います。ただ、燃焼温度の条件が同じだったら塩素濃度でどうなるのかなという部分は専門的な話になるのでちょっと調べさせていたいただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） わかりました。今すぐやれとは言わないから、そういうことがはっきりしないとだめなのです。私らも素人なのでわからないのですね。けれどもそういうことははっきりしなければ、例えば塩素濃度とダイオキシンの関係、濃度が 0.3% と 1.0 の違いがどういうふうにダイオキシんにあらわれるのかと。まずそこは調査してわかり次第議会に報告していただきたいということが 1 つ。

それから安愚楽でもし使うということで計画されているのであれば、ボイラーを運転してからとまる、その間の状況がどういうふうになっているのか。例えば 3 台あるとしたら 1 台をずっと回して春、秋口はそれで 3 台から送るとか、寒くなったら 3 台全部回すとかそういう操作だってできないことはないような気がするのだけれど、そこら辺は公害防止協定でもありますように、立ち入り調査もできるということになっていますから。町側が立ち入り調査をすることができるし、町内会が要望したときはどうでしょうか。そういうのがありますよね、町ですね。立ち入り調査及び報告はできるということになっていますから、それはやはりそういうふうな使用をするときは十分立ち入り調査もしながらも基準が満たせるのであれば、そういうことも考えられるわけですから、そういう調査をきちんとしてください。それも合わせて議会の報告を頂かないときちんと町民に説明できるようなことをしなければならぬと思いますので。ですから、そのところは最低やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 安愚楽さんでの暖房の部分は、先ほども申し上げましたけれども、灯油ボイラーを現在ベースにやっております。試験的にこういうバイオマスボイラーを使って燃料費を抑えていきたいということでございます。基本的にこういう廃棄物以外の生成物をたく、他の木質以外のですね。安定的な連続燃焼というのが 1 つのポイントになるかと思しますので、配管とかそういうような工夫をすることによって 24 時間とかそれに近い形での燃焼ができないのかどうか、その部分で計画の部分を含めた全体的な計画の部分を含めて私どももちょっと

押さえていない部分がありますので、そこもきちんと確認をして議会のほうにもご説明したいと思えます。

委員長（玉井昭一君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 16 分

委員長（玉井昭一君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質問のある方。氏家副委員長。

副委員長（氏家裕治君） ちょっと1点だけお伺いしたいと思えます。今までの常任委員会の所管事務調査の中で、3,600トンの余剰生成物の処理に大体2年から2年半くらいかかりますよと、日28トンの処理能力の中で。そういう調査結果をいただきながら議会としての報告をさせていただいたという経緯があります。今回仮定の話はしなくていいです。秋口からボイラーができてそれに対して安愚楽にどうのこうのという話ではなくて、今施設内でのバイオマス、新しくできる炉ですか、そういったところにも使いながらもしもっていくとすれば、今までの予定の2年半かかるよと言っていた余剰生成物をどれくらい処理しようと考えているのか、目標として。早く処理をしたいという考え方を先ほど聞いたのでわかるのだけれども、2年半という期間の中で3,600トン进行处理していけるとい、日28トンの処理の中では。そういう答えを僕たちはもっているのです。それを果たしてどれくらいまでに目標を立てているのか、その辺だけを確認しておきたいです。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事(竹田敏雄君) 余剰となっている3,600トンの処理年数なのですけども、前回の説明の中では2年半くらいという説明をしています。まず今年度燃料化施設の中にバイオボイラーをつけますと、そういった部分で使うのと、それから本来のラインに乗せて処理をしていく部分という形の中で2年半くらいで何とかというふうには、計画というか担当としての考えとして持っています。しかしながら、その今あるラインの中に現在安定的に入れていけているのかと言われると、その部分はまだご説明できない部分がありますので、計画としては2年半を目指したいとは思いますが、それが絶対大丈夫なのかというふうになると現時点でちょっと正確な答えを出せないというのが状況であります。答えになっているかどうか分からないですけども、以上です。

委員長（玉井昭一君） 氏家副委員長。

副委員長（氏家裕治君） こういった質問をするのも酷かと思うのですが、今機能改善工事が終わりましたよね。機能改善工事が終わって2カ月くらいたちました。この2カ月の中で日本製紙の休転何かが入っているので正確なデータが取れないというのはわかります。ですから私たちも引き続きこの問題については所管事務調査を取りながら行政に対して今後の現状、それから今後の課題等々も含めて。

それから今回出ている安愚楽牧場が秋に新たに設置しようとするボイラーの関係。これは3月の予算のときに松田委員の質問でしたか、それに対して小野寺参事がこの試験についてはお話しされていますよね。私もそれを聞いているし、その結果を私たちが調査できなかったというのが1つあるのですけれども、やっぱり継続してやっていかなければならない問題だと思のです。その中で余剰生成物の3,600トンを、僕は早いうちに処理したほうがいいと思うのです。ダイオキシンの問題、それから地域住民との協議の問題が解決された中で、白老町にとってもいい、安愚楽牧場さんにとってもいい。また、日本製紙さんにとっても今後のしっかりとした生成物を販売のルートに乗せていけるという形になれば、それはそれでいいという話になれば、やはりそういったちゃんとした道筋を立ててそのときそのときの対応をしっかりしていくべきだと思うのです。

ですから、確かに議会の対応も悪いのかもしれない。ただ、行政に対しても今進めていることに対して今までの経緯を説明したいとかという話があってもいいのかもしれない。お互いに気をつけながらやっていかなければならない問題だし、僕は今一番後悔しているのは松田委員がああいった意味のある質問をされたときに、やはりそのときにその地域住民の、議会が有頂天になったわけではないですよ。いいことだなと、これがほかの産業にも使えるのだったそれもいいことだなという、何か頭の中ですごくいろいろな展開をしてしまったのです。そこに地域住民のことを忘れてしまったというのが議会として一番大きな欠点だったのかなと、議会としては。それは今回の議会報告会の中で町民の方々からいろいろな意見をもらって、そして今こういう所管事務調査をできるということは、一つの反省点の上に立って、これからのあり方を議会としての姿勢に立ち戻りたいなと私は考えているのです。ですから無理な数字を聞くのではなくて、これからのバイオマスの燃料化施設のあり方と、それから今後の安愚楽牧場さんでやる温水ボイラー。それから部長からこれは焼却炉としての基準の中でダイオキシンの管理をしていくという、そういった話も聞きましたので、これからはしっかりそういった調査事項をやっていかなければならない、それも継続してやっていくべきだなと。あくまで地域住民の立場に立った中でやっていくべきものだなと。私たちはそういうふうに思っていますけれども、行政側の話も聞いておきたいです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 私どもはきちんと住民の皆さんに理解していただいて、当然やっていかなければならないものと思っております。そういう部分ではまたあわせて議会に説明できる機会をつくっていただき、必要であればこちらから申し入れして私どもの持っている情報を極力こういう形で説明しながら、議会並びに住民の方に理解していただいて進めたいなと思っております。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。住民の皆さんの理解を得るということ言えば、要するに3,600トンの余剰生成物は住民の皆さんは使わないという認識に立っていると。それは使わないというふうに町は説明をしたという認識なのです。私が言いたいのは何かというと、両方に

間違いがあるかもしれないけれども、住民ときちんとコンセンサスを得ていくというのは、信頼関係がなければダメなのです。住民の皆さんは3,600トンは使わないという説明だったと言っているのです。そこが違ったら根本の本が違うのです。いくらコンセンサスを得るといったって、そのもとが違ったらコンセンサスなんて得られないではないですか。僕が言っているのは何もやっていることが間違っているとか言っているのではなくて、本当に誠意をもってきちんと話をしているのかと、それでもそうだとするのであればそれでいいです。けど聞いているのはそうではないから私は言っているのです。3,600トンは使わないと、安愚楽では使わないと言ったと聞いているのです。どうですか。そこら辺が町民の皆さんに説明するときにきちんとしないとイケないです。私の聞き間違いかもしれないから、それはそうでなかったらそれでいいけれども、そこに実際出た人から私は聞いているのです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 逆に質問させていただきたいと思うのですが、議会報告会の話、私は直接聞いているわけではないのですけれども、住民の方というのは私も町内会にご説明したときに安愚楽牧場では使わないというお話をしたというようなこと。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 町内会の役員の方に説明しましたよね。その時に3,600トンの余っているという意味ではなくて、日本製紙で使えないもの。それは使わないというふうに町内会の説明会の中で町側は明確に言ったというふうに私は聞いています。町内会の中です。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 私どものほうで説明をした内容、この話と直接そうなのかどうかわかりませんが、住民の方に要するに日本製紙で使えないもの、問題のあるもの、不良品を安愚楽牧場で使うのかという疑問は持たれていたと、そういうお話は聞いております。その部分については、そういう使えないものを使うということではなくて、製品になる途中の原料となるものを燃料として使っていただくのですと、そういうご説明はさせていただきました。ここの部分のもし伝わり方が誤解を生んだとすれば、ただ基本的には使う前に測定して町民の方にご説明をして使っていきたいですというのは、きちんと最後に町内会の方にも理解していただいていると思いますので。その部分がちょっと。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） こういうことです。粉で出すということは、水洗前のものですよ。水洗をしていないものを固めたのが今の余剰生成物といわれる3,600トンでしょう。はっきりしているのです。それで粉で使うということはそれを使うということなのです。私が言いたいのは、そういうように説明したのならしたようにちゃんと日本製紙で使えないものではないと言ったって実際には0.3%以上あったら使えないのです。そういうことがわかるように町民に説明しなさいということを行っているのです。そのことで町民の皆さんがわかったよと言うのならいいのです、何も。粉で出たものも今積んであるものも塩素濃度はほとんど変わらないはずです。私の認識で言えば。我々はそんなことわからないで聞いているのではないです。だから

そのところをちゃんと言って町民の皆さんに説明していかないと、そこで不信や誤解を招いてしまったら言っていることが違うとなってしまうでしょう、それは当然。だって中身は同じなのだから、ペレットになっているかどうかの違いはありますけれども。そういうことが町民の皆さんの不信を招くこと行政側がなるから、きちんと説明をするときはちゃんと言っていることなのだ。粉を持って行ったら日本製紙では使えないでしょう。安愚楽では使えても粉は日本製紙では使えないのだよ。そういうことをちゃんと言いなさいと言っているのです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 意味を理解しました。失礼しました。そういう部分では日本製紙に出している0.3%という基準ではなくて、途中の製造過程の1%前後というものを燃焼するという部分はしっかり押さえながらきちんと測定して量を考えていきたいと思っています。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 先ほどから聞いていたのですが、氏家委員の大事なところが1つあったのですが、委員会としては不良生成物2年半くらいで処理するとお話していましたね。竹田参事はできるだけそうしたいけれども、ちょっと計算違いがあるかもしれないとご答弁されました。であれば2年半ですべて回収したら安愚楽牧場2年半後に不良生成物はなくなるわけですよ。この辺をきちんと説明しておかないと、先ほど言っている安愚楽牧場がボイラーつけるとか何とか言っている話にならないでしょう。このところきちんとしないと。ここが一点。

それから先ほどフレコンのことがちょっと休憩時間にあったのですが、草を丸めているビニールやひも。あれは産業廃棄物ですよ。安愚楽牧場にすれば産業廃棄物です。産業廃棄物は町内の自前で処理すること。これは法律ですよ。これは有料でまちが使うのであれば買わざるを得ないですよ。お金を払って買わなければならないでしょう。牧草を巻いている包装。これは産業廃棄物だから町は買わなければならないですよ。安愚楽牧場は全部町の燃やしていますよね。これに金を払っているのかと。もちろん有料で買わなければだめですから。日本製紙から今4,000トン買っているのは、トン140円で買っていますよね、産業廃棄物、チップダスト。それと同じで、この安愚楽牧場も無料で持ってくるというのは違反なのです。どのくらいの値段で買っているのかということが1つ。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 私のほうから最初の質問です。安愚楽牧場さんで入れようとしているバイオボイラーで使うにしても、ずっと供給できないとすればというような話だと思います、安愚楽牧場さんから聞いているのは、今の状態は基本灯油ボイラーです。灯油ボイラーの燃料を下げるために木質系を中心としたものを活用するために、バイオボイラーを順次入れていきたいと、そういうことです。その中に助燃剤として生成物を入れることによってカロリーを高めていけると、そういう部分はございますけれども、メインは基本的には木質系を使っていくと。ですから我々が供給できる分は一定期間ということでそこはきちんと理解していただいと、そういう計画になると思います。相当量木質だけでも2分の1以下に燃料費の節約になっているというふうに聞いてございます。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 安愚楽牧場からのビニール、軟質ブラですか。その価格ですけれども、税込みでトン当たり2,625円です。買っています。支払伝票ですか、あります。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。先ほど前田委員の一般質問の8,200万の分。これ要は2年間の1,190万引く3,748万9,000円。これを引くと明確に8,200万なのです。先ほど辻部長がこれは計算の仕方がどうのこうのと言ったけれども、これほど明確な計画から実際の収益を引いた分が8,200万ですからはっきりしているのに計算の仕方がなんだとかいう言い方しましたよね、先ほど。どういう意味ですか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） たしか3月議会に手持ちしていた資料を今持ち合わせていないので記憶を頼りにお話をさせていただきますけれども、赤字という中では当初予算に計上していた歳入に対して実際そうならなかった部分、そういうものも含めているいる足された計算をしていたのかなと記憶してございます。21年度については確かに収入も落ちましたけれども、逆に製品を十分つくれなかったという部分で、経費的に落ちてきているものもございまして。ですから、そういうものも含めてやはり計算しなければならないのかなというような私どもの考え方もありますので、単純に何が赤字かという部分ですね、それをもう一度私どもも整理させていただいて次の委員会があるときにそういう町が考える部分、それを整理させていただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 何も整理しなくたってはっきりしているのです。運営費が21年度1億9,900万、約2億。しかしながら生成物ができない機械の不具合で1億6,000万なのですよね、運営費がかかったのは、はっきりしているのです。そこから差し引いたのがこれなのです。それで、今たしか23年度は運営費がちょっと上がりましたよね。たしか人間も2人くらいふやしたでしょう。その職員1名ですか。ことしの運営費はどれくらいなのですか。私の記憶では2億2,200万くらいのはずです。当初が約2億、1億9,800万。ですから日28トン8,800トンに減らしましたよね。この運営費がこれだけがふえる理由は何ですか。当初の計画と随分違いますよね。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 予算細かい資料を持ってきていないので、概算で申しわけないですけれども、22年度と23年度の対比で燃料化施設だけという意味でしょうか、それともバイオマス関連の予算全部ということでもいいのでしょうか。バイオマス関連予算の総額が2億900万。ちょっとメモで細かい数字ではないのですが、2億900万の支出だと思います。ふえた部分につきましては、22年度との対比したときにエネルギーの使用量で、A重油それから電気、蒸気ですね。そういったものの増になった部分が大体800万くらいあります。それから燃料化施設の業務委託の関係で約900万がふえておまして、トータルすれば多分2,000万近い増になっている予算になっています。

委員長（玉井昭一君） 西田委員

委員（西田祐子君） 今の松田委員の質問の関連なのですけれども、今運転施設のそういうふうにはコストが上がってきていますよね。実際には今言ったように1万1,000トンの当初の目標から8,800トンに下がってきていると、実際の製品の販売価格も変わってくると。これだけ数字が下がってきている中で運営経費が上がってきていると。そうすれば当然町民の負担というか、白老町の税金の負担がふえてくると思うのです。できている製品が1万1,000トンから1万2,000トン、1万5,000トンとなるのだったら運営経費自体が上がっても当たり前ですけれども、実際には運営経費はふえているけれども、できてくる製品は下がっているわけですから当然白老町の持ち出し分が多くなりますよね。この辺のお考え方はどのようなのかということをお聞きしたいと思います。2つ目に、私先日もお話ししましたが21年度、22年度のきちんとしたバイオマスのこれに対する収支報告を出してくださいというふうにお願ひしていたのですけれども、やはり議会報告会の中でもこのものはきちんと数字を出してもらいたいという町民のご意見もたくさんございました。やはり当初の目的が白老町のごみというものを自分たちで処理し、なおかつ8億円の経済効果額があるというものを信じたためにこれを議会も承認し、またやってきたのだと思うのです。それが崩れてきたということに対しては事実関係というものをきちんと公表していくべきだと思うのですけれども、その辺はいかかでしょうか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） バイオマス燃料化施設ですね、燃料を生産しているという部分もありますので一応製品生産的な要素もございますけれども、基本的にはトータルとしての白老町のごみを処理すると。高温高圧で処理して、それから出てくる産物を燃料にするという大きなごみ処理の一つの流れの中での施設の位置づけと。ですから収集運搬とかそういう部分では、特に運搬の部分では広域処理しているというときに比べて下がってきて、確かに当初の想定では経費的な経済効果がかなりあるというふうな見込みを立てた部分もございます。この部分についてはそのような説明もしてございますので、22年度も完全な安定稼働した状態での収支にはなりませんけれども、その部分は整理してどのような収支の状況かというのは、決算との絡みもありますので整理して委員会等にもご説明してまいりたいと思います。基本的にはこれが安定化した中で、どれだけコストを削減しながら今後も続けていけるのか。そういうことも私どもいかにコストを下げるかというのは、この施設の課題かなと認識しております。

委員長（玉井昭一君） 西田委員。

委員（西田祐子君） 今の部長の説明からいきますと、私はここの運営経費がなぜ上がっていくのかということをお聞きしたのでごみの収集とかは別の問題だと思うのです。私は製品が少なくでき上がらないのに、なぜ経費がふえるのですかということ疑問に思ってお聞きしたのです。これは大事なところだと思うのです。ここをきちんと担当課のほうで計算してコストというものを考えていかなければちょっとまずいかなと思います。

そしてもう1つ別な視点ですけれども、先ほど当初地域住民の方に部長が謝罪したようなこととお話ししましたが、私は謝罪の仕方がちょっと違うのかなと。やはり謝罪というのは

きちんと自分たちの事実関係というものをもっと具体的に示され、理事者も含めて真摯に申しわけなかった、今後とも住民の方々に対して一番に報告させていただくという、そういうお約束をしていくべきだと思うのです。ただ、最初に報告しなかったから申しわけなかった、教えなかったから申しわけなかったという問題ではないと思うのです。もしそういう意識だとしたら生活環境課、白老町役場という組織そのものの中にどこか住民というものの存在がなくなっているのかなと。それであれば何のための事業をやっているのかなと。これは地域住民のごみを集めて何とかしようという事業なのですから、当然地域住民が一番にあるべき部署だと思うのです。そのこのところの視点をぜひ忘れないでいただきたいですけれども。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 当初の計画を生産量も含めて計画変更をしている部分はございますけれども、大枠としてはやはり地域のごみを地域の資源として活用してCO2の削減を図っていくという大きな部分について目的等は変わっていないと。ただ、ご質問にありましたように運営経費がふえていく部分はいかに歯どめをかけていくか、いかに効率的な運営をしていくか。私どももそのこのところはしっかり考えていかなければならないと思います。何分その新しい方式、先陣を切ったという部分で時間を要していると、そういう部分もございまして、ここは3年目にも入ってきていますから、少しでも早く安定稼働させた中で委員ご質問のように経費についても考えていきたいと思えます。

あと、町民の方に手続きの面でちょっと配慮が足りなかったということでお詫びした部分でございまして、基本的には法的な規定からいうとボイラーという部分、また焼却炉に順じた扱いの中でも、そういうことでの規制にはならないということですが、確かに住民の方がご心配するダイオキシンという部分ですね。この部分は法的には問題はなくてもきちんと説明をしていくと、そういう部分については配慮が足りなかったとそういうことでは、私は今回の責任者としてお詫びを申し上げたということでございます。本格的に継続した事業になっていくという部分では理事者の責任になろうかと思いますが、試験的な部分ということで、私が範疇ということとらえてお詫びさせていただいたということでございます。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。この埋め立て地、旧共同処理の頃は埋め立て地に約1,500トンですね。このバイオマスになって800ぐらいになるよと。ですから埋め立てが旧広域処理では24年に満杯になるし、このバイオマス処理では29年までもつ。ですから本当にこれが29年までもつのかどうかということです。たしか8百何トンだったのです。1,500から800になる、だから倍もつよと。

それからもう1つは、当初8億900万の町に効果があるよと。それから間もなく7億5,000万になりました。それから22年には4億5,000万になりました。こう説明されております。今の段階、ということは23年度以降、先ほどは4億5,000万が今後どのくらいの経済効果になるのか。どれくらいになるのか。4億5,000万が議会に言っている最後のですよ。ですから運転が満度にいったいないわけですから。

埋め立てのごみ量がどうなっているのか、どんどん家庭ごみもごみ量が減っている。こういうことからいくとこの埋め立てがもう少しもつのか、延びるのか。それとこの経済効果が4億5,000万から現段階でいくらになったのか。このことを二つお聞きしたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 22年度、いろいろ数値的な部分を整理してございます。決算額もまとめている最中でございますので、今ここで直接その部分はお答えできない部分ありますので、なるべく早く委員会の中でご説明させていただくということで、今日のところはご理解いただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 少なくとも21年度、22年度きちんと終わりましたよね。今6月、5月31日ですよ。21年度、22年度の埋め立て地の状況も知らない。それから経済効果が22年度、3月に言っているのです4億5,000万あると。それから一般質問でも先ほど言ったように8,200万の決算もできている。21年度1,600万もある。こんなことを言っているのに、今どのくらいか目安も話せないなんて、だから町民から議会報告に行くにああいう結果になるのです。これはやっぱりきょうきちんと説明してもらいます。説明のしようがないでしょう、我々がこういう委員会をやって、この4億5,000万経済効果がある。こういう運転の経過もある中で、いやいや去年は4億5,000万だけど今はわからないと町民に言えるのですか。このためにきょうこの委員会を開いているのではありませんか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 22年度決算ですね、きょう5月31日ですか。本日をもって、そういう数字的なものをもって確定した中で基本的には整理し、また説明資料もつくっていきたいというふうに考えてございます。3月31日で確かに会計年度は終了してはいますけれども、支出の部分等、出納整理期間もありますので、そのところはご理解いただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 言われるのは、この間報告会で我々は何と言われましたか。議会は今の議員はみんな資質がないのだ、そして議会が見えないのだ。何も報告しないから。恥ずかしくないかと言われたのです。報告会で町民から。あなたたちがきちんと説明責任を果たさないからです。議会が果たさないからではない、今のよう。なぜ22年度の、21年度の、23年度の予算をつくるときに22年度に対比してつくるでしょう。なぜわからないのですか。それを我々から言うと隠しているというのです。なぜはっきり言われぬのですか。どうして23年度の予算ができるのですか、22年度がわからないのに。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 23年度予算、大体数値的なものは11月くらいまでの見込みの中でまとめてつくるという作業になってございます。そういう部分ではあくまでも予算ということで、きちんとしたすべての実績をベースにということでは、つくる時期的な問題からそ

うというような形になります。そういう部分では決算と合わせてその部分は整理して分析してご説明させていただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 議長。

議長（堀部登志雄君） 私も議会報告会で大淵委員と熊谷委員と同じ会場で町民の方の意見を伺ってきました。その中で先ほど氏家委員と大淵委員がその質問について答弁をいただいておりますので、それについては特に答弁はいりませんけれど、私としてはやはり大淵委員が言ったように、町民の方に町内会に説明に行きましたよね。そのときに単純にというのは表現が悪いのですけれども、日本製紙で燃やせないものを安愚楽で燃やすテストをしている。今後もそれを考えたいというような形で説明をされたというぐあいに私も認識したのです。先ほどの冒頭の説明で、日本製紙に入れる前の原料になるものですと。要するに生成物ですね。それと日本製紙で燃やしていないものを燃やしているのではないと、生成物ですよと。そういうこの辺の紛らわしさ、誰が考えても日本製紙で燃やせないものを安愚楽さんでテストをやったのですかと。それはちょっとおかしいのではないですかと思うのです。ですからその辺の説明を、先ほど大淵委員が言いましたけれども、その辺をきちんとわかるように、理解していただけるような説明をしていただくというのと、せっかく燃料化したものを町の財産をなぜタダでやるのかというような、そういう認識を持たれているのがあるように私は受け取ったのです。ですから説明する段階で、テストはそういう形でやったけれども、今後については有価物としてやるのですよとか、その辺をはっきり納得してもらえるようにきちんと説明をするべきだし、やはり公害防止協定等でありますけれども、あそこにはいくら燃料化施設といっても一般廃棄物の燃料化したものですから、そのぐらいの段階であればきちんと事前にやはりこういうことで今後こういうテストをやりますというようなことは、きちんと町内会の方等々に説明を、今後するということですから、特に改めてだめを押すつもりはありませんけれども、そういうことが地域の方の会社や町に対する不信とか、町に対する不満にすべてつながっていきますので、その辺はやはり前もってきちんと前段で話をしておく、説明するということを徹底してやっていただきたいというふうに思います。どうも我々もこういう状況になっているのにあなたたちは知らないのかと、もうちょっときちんとチェックしてくださいよという叱咤を頂きましたので、そういうこと確かに3月にテストをやるということは議会も皆さん知っていますけれども、その後の経過は議会も開催されていないものですから報告がないというのはある面でやむを得ない面がありますけれども、事前に担当課のほうからこういう経過で進めていますということは議会に一言話があっても。そうすれば皆さん納得して説明できるものですから、そういう形で今後進めていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 地域の町内会の方々への説明の部分に、どういうものを使っていたかとかそういう部分で最終製品ではないということで、当然形状とか塩素濃度とか違う部分ですね、その説明の仕方が不十分だったと反省してございます。それと安愚楽さんに提供する製品の価格の部分ですね。今後の部分については有価できちんと協議をして理解を得ら

れるような金額で決めていきたいと思っております。また、テスト段階とはいいながら事前説明が十分ではなかったという部分は私どもも反省しております。今後に向かってはきちんと地域の方の理解を得て計画するように進めていきたいと考えております。

委員長（玉井昭一君） ほかがございませんか。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） きょうちょっと私は飛生の安愚楽の問題だけで来たのです、実を言えば。それでなるべく早い時期に正副で検討していただいて、バイオマス全体の意見が、ほかの意見も出ていますでしょう。出ているからやるということと、もう1つは次期として計画をしていただきたいと、その部分の発言を私はほとんどしておりませんので、そういうことをやっていただきたいというふうに正副をお願いしておきます。

委員長（玉井昭一君） 西田委員。

委員（西田祐子君） 1つだけ。先ほど部長の答弁の中で議長の質問に対して、理解を得られるような価格と言っていました、どなたに理解をいただけるというように理解をしたらよいでしょうか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） これは当然企業誘致でもそうですけれども、逆にこちら側で製品供給する立場でございます。ですから当然受け取っていただく向こう側との理解がまず一点でございます。ただ、それ以外の部分について価格の決め方というのはコスト的なものから逆に換算すると、これはトータルごみ処理という部分になりますので、そういうものについては結果になるかと思えますけれども、ご説明ということで理解していただければと思います。

委員長（玉井昭一君） 部長、今後の委員会の日程を決めたいものですから、先ほどから保留になっている部分、日程的にどれくらいの日数がかかる予定ですか。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 決算数値を整理しながらということになるので、後ほどご相談させていただけないでしょうか。

委員長（玉井昭一君） わかりました。それでは今部長が言われたとおりでございますので、正副で日程を調整してご案内申し上げたいと思います、次回の委員会については。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時11分

委員長（玉井昭一君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

閉会の宣告

委員長（玉井昭一君） 以上で建設厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 0時12分）